

St. Luke's International University Repository

聖路加看護大学紀要規程

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2008-03-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10285/1304

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



聖路加看護大学紀要規程

- 第1条 聖路加看護大学紀要は、本学における研究成果等発表を目的として、定期的に刊行する。
- 第2条 刊行については、本学紀要委員会がその任にあたる。紀要委員の任期は2年とし、重任を妨げない。
- 第3条 紀要への投稿資格者は、次のとおりとする。
- (1) 本学専任教員
 - (2) 本学兼任教授、臨床教授、客員教授、非常勤講師
 - (3) (1) の共同研究者、その他紀要委員会委員長が適切と認めた者
- 第4条 掲載論文の選択・編集・掲載順序については、紀要委員会に一任する。ただし、原著論文に関しては紀要委員会が適當な第三者にその査読・審査を依頼する。
- 第5条 論文の言語は、日本語あるいは英語とする。
- 第6条 論文の内容は、他の出版物にすでに発表あるいは投稿されていないものに限る（ただし、口頭発表のものは可）。また、研究の倫理に抵触するものは採用しない。
- 第7条 掲載論文の著作権は、聖路加看護大学に属する。またその電子化についても了承したものとする。
- 第8条 論文の投稿要項に関しては、紀要委員会が別途定める。
- 附則
- 1. 本規定は1989年2月14日の教授会での承認を経て、同日付で施行する。
 - 2. 本規定は2001年7月10日の教授会での承認を経て、同日付で施行する。
 - 3. 本規程は2006年12月12日の教授会での承認を経て、同日付で施行する。